

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月12日

【中間会計期間】 第97期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 小倉クラッチ株式会社

【英訳名】 OGURA CLUTCH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 康宏

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市相生町二丁目678番地

【電話番号】 (0277)54 - 7101 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員（経営管理本部長兼グローバル財務部長） 竹内 修

【最寄りの連絡場所】 東京営業所
東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル

【電話番号】 (03)3433 - 2151 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員（営業担当） 猪越 義彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 中間連結会計期間	第97期 中間連結会計期間	第96期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	22,026	20,554	43,907
経常利益 (百万円)	502	376	749
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益 (百万円)	290	234	1,162
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,750	539	2,419
純資産額 (百万円)	17,033	17,087	17,701
総資産額 (百万円)	47,763	44,422	47,013
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	193.85	156.80	776.88
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.66	38.47	37.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,105	1,836	2,794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22	589	495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,703	1,574	2,445
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,133	6,780	7,470

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
 2. 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済につきましては、米国の関税政策による景気減速や中国経済の減速懸念、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の不安定化など、不透明な状況が続きました。日本経済につきましても、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善を背景に景気は緩やかな回復が続いておりますが、資源・エネルギー価格の高止まりや為替動向などが経済環境に影響を及ぼしております。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当中間連結会計期間における売上高は20,554百万円と前年同期と比べ1,471百万円の減少（前年同期比6.7%減）となりました。営業利益は512百万円と前年同期と比べ284百万円の増加（前年同期比124.9%増）となりましたが、経常利益は為替差損の計上等により376百万円と前年同期と比べ126百万円減少（前年同期比25.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は234百万円と前年同期と比べ55百万円の減少（前年同期比19.1%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

輸送機器用事業

輸送機器用事業においては、アジア（中国除く）、アメリカにおける売上減少により輸送機器事業全体でも売上が減少しました。

その結果、売上高は14,503百万円と前年同期と比べ1,791百万円の減少（前年同期比11.0%減）となり、セグメント利益は382百万円と前年同期と比べ201百万円の増加（前年同期比111.6%増）となりました。

一般産業用事業

一般産業用事業においては、モータ、変・減速機、シャッター、金属工作、金属加工、ロボット業界等への売上が増加したため、一般産業用事業全体でも売上が増加しました。

その結果、売上高は5,837百万円と前年同期と比べ305百万円の増加（前年同期比5.5%増）となり、セグメント利益は129百万円と前年同期と比べ81百万円の増加（前年同期比169.3%増）となりました。

その他

その他では、売上高が214百万円と前年同期と比べ15百万円の増加（前年同期比7.6%増）となり、セグメント利益は0百万円（前年同期は1百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は主に、現金及び預金の減少等により28,969百万円（前期末比2,149百万円減）となりました。固定資産は主に、有形固定資産の減少等により15,453百万円（前期末比441百万円減）となりました。その結果、資産合計は44,422百万円（前期末比2,591百万円減）となりました。

負債につきましては、流動負債は主に、短期借入金の減少等により20,845百万円（前期末比1,242百万円減）となり、固定負債は主に、長期借入金の減少等により6,490百万円（前期末比733百万円減）となりました。その結果、負債合計は27,335百万円（前期末比1,976百万円減）となりました。

純資産につきましては、為替換算調整勘定の減少等により17,087百万円（前期末比614百万円減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,836百万円（前年同期比731百万円増）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益384百万円、減価償却費893百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は589百万円（前年同期に得られた資金は22百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出578百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,574百万円（前年同期比129百万円減）となりました。これは主に借入金の返済支出によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は283百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,553,323	1,553,323	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,553,323	1,553,323		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		1,553,323		1,858		1,798

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
第一共栄ビル株式会社	東京都港区浜松町1 - 10 - 12	293	19.60
小倉クラッチ取引先持株会	群馬県桐生市相生町2 - 678	160	10.72
小倉 康宏	東京都港区	82	5.54
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2 - 12 - 6	74	4.96
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	73	4.94
黄 聖博	東京都江戸川区	59	3.95
小倉クラッチ従業員持株会	群馬県桐生市相生町2 - 678	44	2.98
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1 - 13 - 1	31	2.11
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4 - 7 - 1	28	1.89
渡邊 浩司	愛知県名古屋市千種区	26	1.74
計		874	58.46

(注) 上記のほか、自己株式が57千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,488,100	14,881	
単元未満株式	普通株式 8,023		
発行済株式総数	1,553,323		
総株主の議決権		14,881	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2 - 678	57,200		57,200	3.68
計		57,200		57,200	3.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,933	7,238
受取手形及び売掛金	8,437	7,829
電子記録債権	2,868	3,030
商品及び製品	4,405	3,872
仕掛品	3,330	3,214
原材料及び貯蔵品	3,429	3,312
その他	791	518
貸倒引当金	76	47
流動資産合計	31,118	28,969
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	5,748	5,281
その他（純額）	7,234	7,051
有形固定資産合計	12,983	12,332
無形固定資産		
その他	788	718
無形固定資産合計	788	718
投資その他の資産	注2 2,123	注2 2,401
固定資産合計	15,895	15,453
資産合計	47,013	44,422
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,838	3,553
電子記録債務	2,977	2,848
短期借入金	13,216	12,134
1年内償還予定の社債	-	150
未払法人税等	114	82
賞与引当金	314	336
その他	1,626	1,738
流動負債合計	22,087	20,845
固定負債		
社債	1,200	1,020
長期借入金	4,202	3,649
繰延税金負債	644	740
役員退職慰労引当金	732	674
退職給付に係る負債	188	179
その他	255	225
固定負債合計	7,223	6,490
負債合計	29,311	27,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,751	1,751
利益剰余金	10,759	10,918
自己株式	352	353
株主資本合計	14,016	14,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	227	468
為替換算調整勘定	3,414	2,413
退職給付に係る調整累計額	43	29
その他の包括利益累計額合計	3,685	2,911
純資産合計	17,701	17,087
負債純資産合計	47,013	44,422

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	22,026	20,554
売上原価	18,656	17,112
売上総利益	3,369	3,442
販売費及び一般管理費	注1 3,141	注1 2,929
営業利益	228	512
営業外収益		
受取利息	43	44
受取配当金	21	24
為替差益	215	-
不動産賃貸料	29	4
その他	168	73
営業外収益合計	478	148
営業外費用		
支払利息	156	151
手形売却損	1	1
為替差損	-	109
その他	46	21
営業外費用合計	204	284
経常利益	502	376
特別利益		
関係会社株式売却益	145	-
貸倒引当金戻入額	-	10
特別利益合計	145	10
特別損失		
固定資産除却損	11	1
関係会社整理損	注2 91	-
特別損失合計	103	1
税金等調整前中間純利益	543	384
法人税、住民税及び事業税	187	97
法人税等調整額	65	51
法人税等合計	253	149
中間純利益	290	234
親会社株主に帰属する中間純利益	290	234

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	290	234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	241
為替換算調整勘定	1,520	1,001
退職給付に係る調整額	13	13
その他の包括利益合計	1,460	773
中間包括利益	1,750	539
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,750	539
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	543	384
減価償却費	928	893
のれん償却額	10	7
固定資産除却損	11	1
貸倒引当金の増減額(　は減少)	172	35
賞与引当金の増減額(　は減少)	13	22
退職給付に係る資産の増減額(　は増加)	21	7
退職給付に係る負債の増減額(　は減少)	53	1
役員退職慰労引当金の増減額(　は減少)	23	57
受取利息及び受取配当金	64	69
支払利息	156	151
為替差損益(　は益)	316	162
関係会社株式売却損益(　は益)	145	-
関係会社整理損益(　は益)	91	-
売上債権の増減額(　は増加)	602	6
棚卸資産の増減額(　は増加)	1,434	271
仕入債務の増減額(　は減少)	1,493	74
その他	167	314
小計	1,379	1,972
利息及び配当金の受取額	61	69
利息の支払額	157	151
法人税等の支払額	177	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,105	1,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	428	411
定期預金の払戻による収入	1,418	416
有形固定資産の取得による支出	1,157	578
有形固定資産の売却による収入	38	10
投資有価証券の取得による支出	3	3
貸付けによる支出	6	5
貸付金の回収による収入	1	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	21	-
その他	137	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	22	589

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,425	2,788
短期借入金の返済による支出	3,302	3,539
長期借入金の返済による支出	695	698
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	74	74
その他	55	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,703	1,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	509	363
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	65	690
現金及び現金同等物の期首残高	7,199	7,470
現金及び現金同等物の中間期末残高	注1 7,133	注1 6,780

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
電子記録債権割引高	221 百万円	253百万円

注 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
投資その他の資産	157百万円	147百万円

(中間連結損益計算書関係)

注 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	942百万円	900百万円
荷造運賃	527	485
賞与引当金繰入額	71	64
貸倒引当金繰入額	5	25
役員退職慰労引当金繰入額	20	21
退職給付費用	43	43

注 2 関係会社整理損

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である小倉離合機（無錫）有限公司を同じく連結子会社である小倉離合機（長興）有限公司に吸収合併する手続きを行っております。これに伴い、事業に関する資産の処分に係る費用及び従業員に対する経済補償金等を関係会社整理損（91百万円）として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	7,609 百万円	7,238百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	475	458
現金及び現金同等物	7,133	6,780

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	74	50	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	74	50	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,295	5,532	21,827	199	22,026
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	9	14	-	14
計	16,299	5,541	21,841	199	22,040
セグメント利益又は損失()	180	48	229	1	228

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	229
「その他」の区分の損失()	1
中間連結損益計算書の営業利益	228

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,503	5,837	20,340	214	20,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	9	16	-	16
計	14,510	5,846	20,357	214	20,571
セグメント利益	382	129	512	0	512

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	512
「その他」の区分の利益	0
中間連結損益計算書の営業利益	512

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
日本	5,614	3,373	8,987	144	9,131
中国	236	1,704	1,941	-	1,941
アジア（中国除く）	2,852	159	3,011	2	3,014
アメリカ	5,437	174	5,611	45	5,657
欧州	1,546	9	1,556	3	1,560
その他	607	110	717	3	721
顧客との契約から生じる収益	16,295	5,532	21,827	199	22,026
外部顧客への売上高	16,295	5,532	21,827	199	22,026

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
日本	6,166	3,572	9,739	179	9,919
中国	271	1,850	2,121	-	2,121
アジア（中国除く）	2,047	141	2,189	-	2,189
アメリカ	4,015	142	4,158	31	4,190
欧州	1,274	10	1,284	-	1,284
その他	728	119	847	2	850
顧客との契約から生じる収益	14,503	5,837	20,340	214	20,554
外部顧客への売上高	14,503	5,837	20,340	214	20,554

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	193円85銭	156円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	290	234
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	290	234
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,496	1,496

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 染 葉 真 史
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております
XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。

2.